

平成27年度 珠洲市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.23	標準財政規模(百万円)	7,080
石川県	珠洲市	H28.1.1人口(人)	15,534	平成26年度職員数(人)	211
		面積(Km ²)	247.20	人口千人当たり職員数(人)	13.6

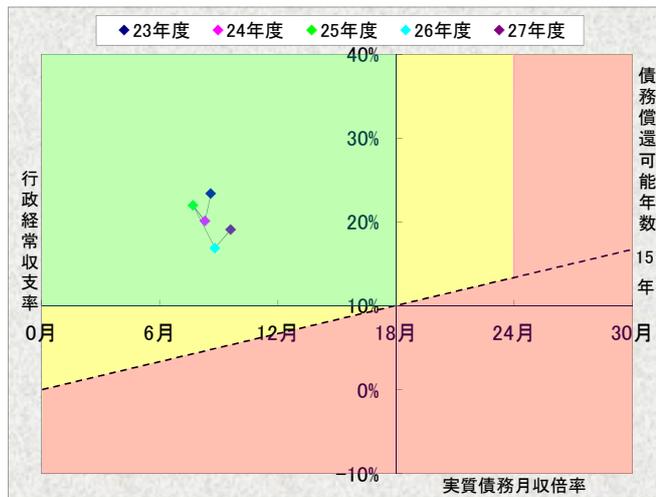
<人口構成の推移>

(単位:人)

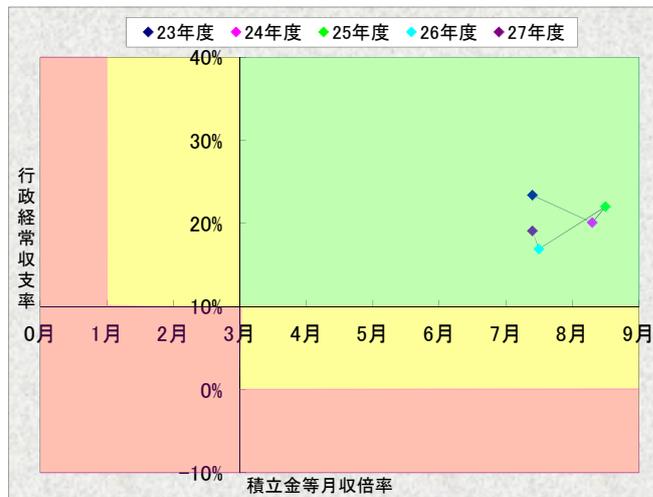
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	19,852	2,322	11.7%	10,939	55.1%	6,591	33.2%	1,660	16.4%	3,393	33.5%	5,086	50.1%
17年国調	18,050	1,878	10.4%	9,432	52.3%	6,740	37.3%	1,851	20.2%	2,582	28.2%	4,737	51.7%
22年国調	16,300	1,515	9.3%	8,080	49.6%	6,699	41.1%	1,091	14.7%	1,948	26.2%	4,384	59.1%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	石川県		13.7%		62.6%		23.7%		3.3%		28.7%		68.0%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

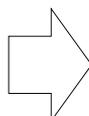


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

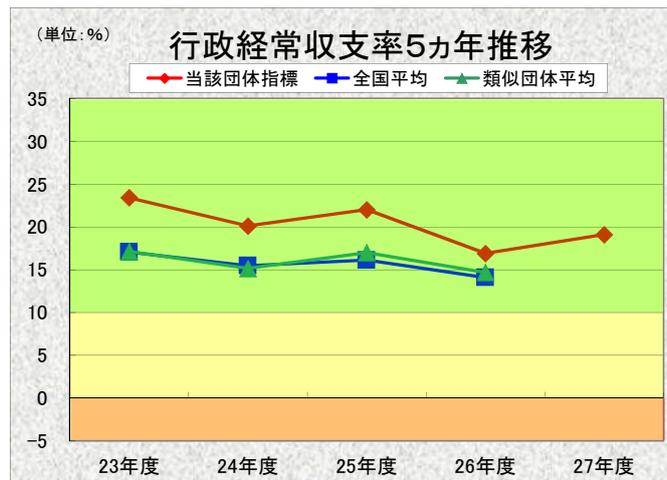
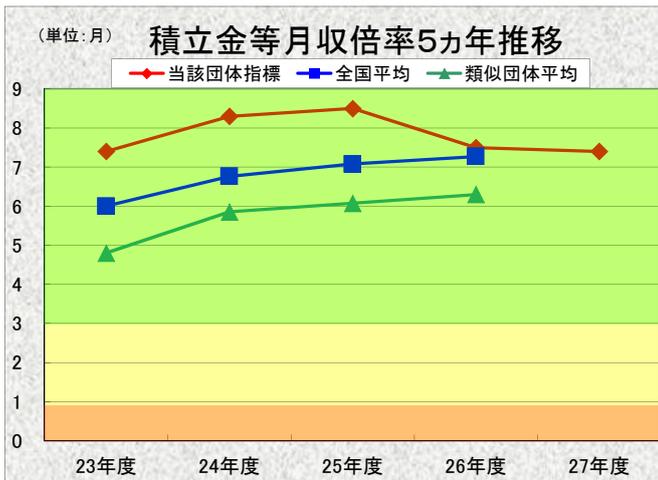
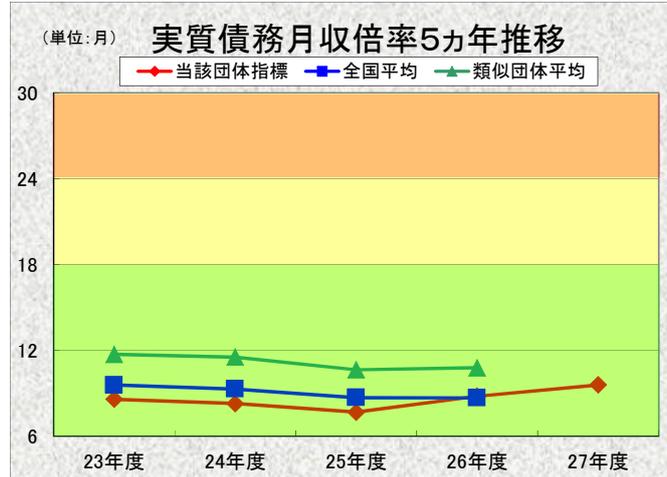
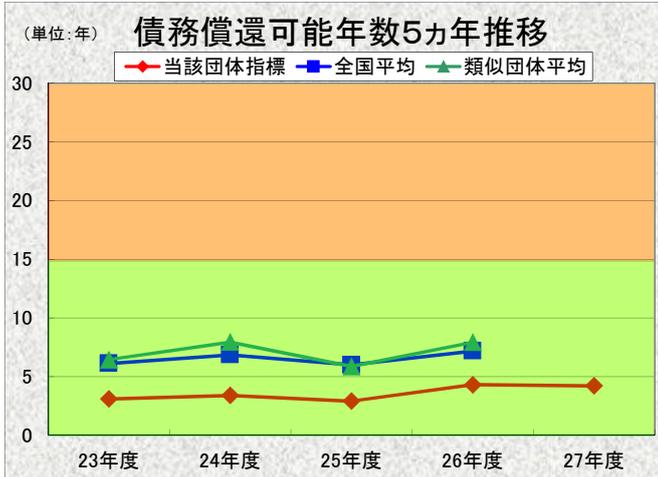
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数	3.1年	3.4年	2.9年	4.3年	4.2年
実質債務月収倍率	8.6月	8.3月	7.7月	8.8月	9.6月
積立金等月収倍率	7.4月	8.3月	8.5月	7.5月	7.4月
行政経常収支率	23.4%	20.1%	22.0%	16.9%	19.1%

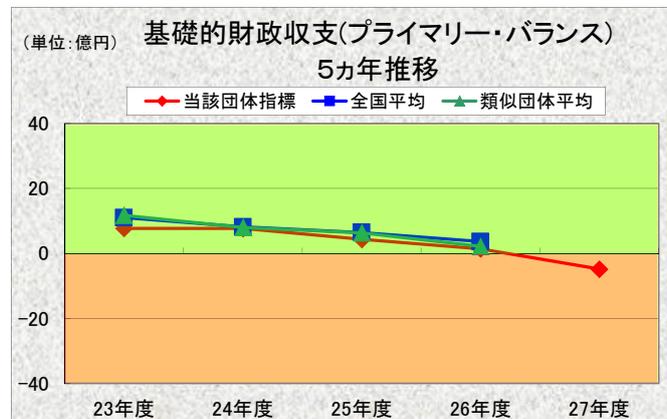
類似団体区分	
都市 I - 1	
類似団体 平均値	全国 平均値
7.9年	7.2年
10.8月	8.7月
6.3月	7.3月
14.7%	14.1%



<参考指標>

(27年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	14.02%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.02%	30.00%
実質公債費比率	13.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	63.7%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

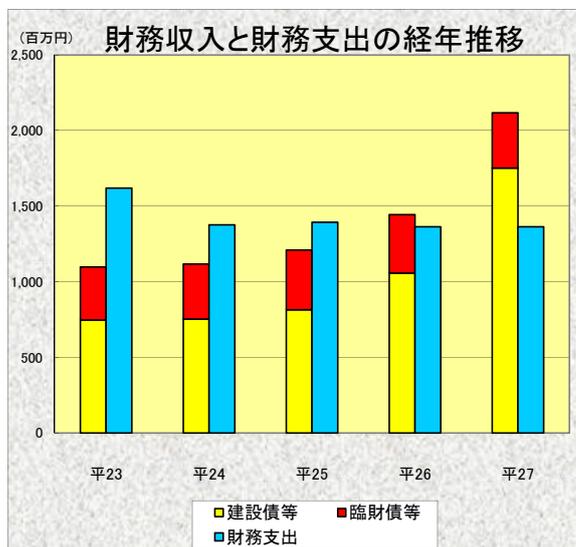
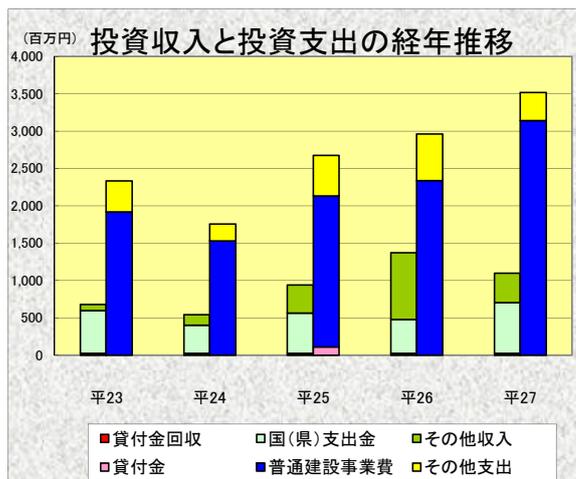
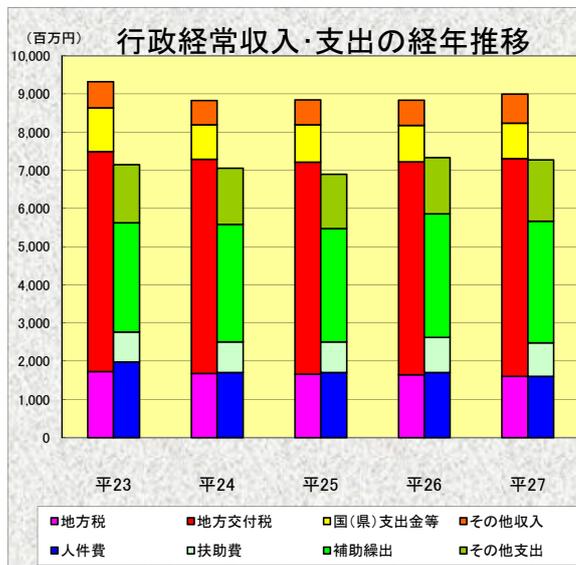
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平23	平24	平25	平26	平27
■行政活動の部■					
地方税	1,730	1,677	1,656	1,646	1,599
地方譲与税・交付金	362	321	325	333	479
地方交付税	5,757	5,607	5,559	5,575	5,702
国(県)支出金等	1,146	902	973	949	931
分担金及び負担金・寄附金	19	18	18	17	18
使用料・手数料	253	245	243	241	202
事業等収入	55	54	68	68	61
行政経常収入	9,322	8,823	8,842	8,830	8,992
人件費	1,976	1,703	1,698	1,704	1,604
物件費	1,130	1,095	1,105	1,177	1,257
維持補修費	205	210	164	165	235
扶助費	787	801	807	915	876
補助費等	1,707	1,886	1,769	1,895	1,926
繰出金(建設費以外)	1,154	1,191	1,200	1,341	1,255
支払利息	184	165	150	134	120
(うち一時借入金利息)	-	-	(0)	-	(0)
行政経常支出	7,144	7,053	6,894	7,329	7,273
行政経常収支	2,179	1,770	1,948	1,501	1,719
特別収入	206	192	130	173	104
特別支出	145	147	57	72	6
行政収支(A)	2,240	1,814	2,020	1,602	1,817
■投資活動の部■					
国(県)支出金	572	375	540	452	678
分担金及び負担金・寄附金	6	8	8	9	16
財産売却収入	24	13	4	42	10
貸付金回収	24	24	24	24	24
基金取崩	51	122	363	840	367
投資収入	676	542	939	1,368	1,095
普通建設事業費	1,917	1,527	2,021	2,336	3,140
繰出金(建設費)	49	51	54	494	65
投資及び出資金	37	35	54	94	72
貸付金	-	-	110	-	-
基金積立	326	140	434	36	238
投資支出	2,329	1,753	2,673	2,960	3,514
投資収支	▲ 1,653	▲ 1,211	▲ 1,735	▲ 1,593	▲ 2,419
■財務活動の部■					
地方債	1,096	1,116	1,209	1,444	2,117
(うち臨財債等)	(350)	(363)	(394)	(386)	(366)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,096	1,116	1,209	1,444	2,117
元金償還額	1,619	1,375	1,392	1,364	1,364
(うち臨財債等)	(159)	(173)	(192)	(217)	(197)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,619	1,375	1,392	1,364	1,364
財務収支	▲ 523	▲ 259	▲ 183	80	753
収支合計	64	344	103	90	151
償還後行政収支(A-B)	621	439	629	238	453
■参考■					
実質債務	6,698	6,075	5,716	6,511	7,235
(うち地方債現在高)	(12,444)	(12,185)	(12,002)	(12,082)	(12,835)
積立金等残高	5,750	6,111	6,286	5,571	5,600



(注)棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】

ヒアリング対象年度（平成27年度）において、診断基準には抵触していない。
 スtock面において、実質債務月収倍率が基準（18.0月）を下回っているほか、フロー面においても、行政経常収支率が基準（10.0%）を上回っており、債務償還能力は直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

〔財務指標〕（平成27年度）	
実質債務月収倍率	9.6月
行政経常収支率	19.1%
債務償還可能年数	4.2年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰りバッファの水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】

ヒアリング対象年度（平成27年度）において、診断基準には抵触していない。
 スtock面において、積立金等月収倍率が基準（3.0月）を上回っているほか、フロー面において、行政経常収支率が基準（10.0%）を上回っており、資金繰り状況は直ちに問題となる水準ではないと考えられる。

〔財務指標〕（平成27年度）	
積立金等月収倍率	7.4月
行政経常収支率	19.1%

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

○収支計画策定の有無及び計画名

「珠洲市 財政計画（歳入・歳出）」（計画期間：平成27年度～31年度）

○債務償還能力について

ヒアリングによれば、ストック面(債務の水準)については、交付税措置のない起債を抑制する方針であるものの、今後も一般廃棄物埋立処分場整備や新図書館整備など大規模なハード整備が続く予定であることから、地方債現在高が横ばいとなる見通しである。

また、フロー面(償還原資の獲得状況)については、保育所の統合等による人件費の削減(平成27→平成31年度(以下同じ)：▲69百万円)等に取り組むとしているが、地方交付税の減少(▲702百万円)や上記のハード整備に伴う設計費、委託料等により物件費(158百万円)が増加し、行政経常収支が悪化(▲1,268百万円)する見通しである。

よって、フロー面において収支低水準という状況が見込まれるため、債務償還能力の見通しについては、留意すべきと考えられる。

〔財務指標の見通し〕 (平成27年度→平成31年度)

実質債務月収倍率	9.6月	→	14.9月	(上昇する見通し)
行政経常収支率	19.1%	→	5.8%	(低下する見通し)
債務償還可能年数	4.2年	→	21.3年	(長期化する見通し)

○資金繰り状況について

ヒアリングによれば、ストック面(資金繰り余力の水準)については、上記の収支悪化要因により、財政調整基金を取り崩すため、積立金等残高が減少(▲2,359百万円)する見通しである。

また、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)については、上記のとおり、行政経常収支が悪化する見通しである。

ただし、ストック面及びフロー面とも直ちに問題となる水準とは見込まれない。

〔財務指標の見通し〕 (平成27年度→平成31年度)

積立金等月収倍率	7.4月	→	5.0月	(低下する見通し)
行政経常収支率	19.1%	→	5.8%	(低下する見通し)

【財務の健全性確保の観点から留意すべき事項】

(1) 行政収支の推移と今後の見通し

これまで、職員数の削減や事務事業の見直しなど行政改革を推進してきたことから、平成21年度以降、償還後行政収支の黒字を確保している。

今後の見通しについては、引き続き地方税が減少するほか、地方交付税についても先行きが不透明であるとして大幅な減少を見込んでおり、地方債の償還を行政収支で賄うことができないおそれがある。

また、石川県北部RDF広域処理組合の解散決定に伴い、平成28年度以降、一般廃棄物焼却施設整備事業を行うこととしているものの、収支計画には加味されておらず、計画にない下振れ要因を抱えている。

※ 償還後行政収支は、行政収支から財務支出（地方債元金償還額）を引いたもので、マイナスになると償還を行政収支で賄えない状態を示す。

(2) 創業支援体制等の整備を通じた観光推進

貴市は、今後の広域展開を見据えた奥能登国際芸術祭を開催するなど、他市町や観光関連団体と連携して交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指すこととしている。

今後、奥能登全体を巻き込んだ観光推進体制の整備を他市町に積極的に働き掛けるため、他地域での取組実績を有する外部の知見を積極的に活用し、奥能登国際芸術祭を行政の壁を取り除いた組織で運営していくことなどが望まれる。

また、「珠洲市移住・定住推進アクションプラン(平成28年12月策定)」において取組むこととしている金融機関や商工会議所などと連携した事業者への創業立ち上げ支援及び、創業後のフォローアップ体制を整備することにより定住促進を図り、観光推進体制との相乗効果を発揮させることなどが期待される。

(3) 高齢者雇用の促進(能登の先端から日本の最先端へ)

半島の先端に所在する貴市は、若年層の流出などにより全国で最も高齢化が進む団体の一つであるが、生きがいづくりの推進など健康寿命の延伸に係る積極的な取組などから、高齢者の就業意欲は高い水準にある。

こうしたことから、今後、高齢者の持つ専門的知識、技術及び経験を活用できる地域の企業を掘り起こし、高齢者と企業のマッチングを支援するなど、企業が積極的に高齢者を雇用する環境を整備することが望まれる。

これにより、65歳以上は老人という意識の転換をいち早く図り、高齢者の意欲や能力などを最大限に発揮できるエイジレス社会、生涯現役社会の実現に向けて日本の最先端に行くことが期待される。

(4) 共同事業を活用した効率化

「第5次珠洲市総合計画(平成17年策定)」において能登広域における相互連携の強化を掲げ、広域防災対策や廃棄物処理に係る広域自治の推進、共同での地方税徴収、滞納処分などに取組んでいる。

こうした中、近年、貴市を含む奥能登地域全体においてイノシシによる獣害が年々深刻化しており、処分費用など獣害対策費の増加が懸念されている。

このため、捕獲個体の廃棄処分など獣害対策事業のうち共同処理が可能な作業を洗い出し、他市町との連携に向けて積極的に働き掛けていくことが望まれる。

また、これまで共同事業化されていない病院事務などについても、内外の環境変化を分析した上で共同事業化を検討するなど、限られた財源を更に有効に活用していくことが期待される。